農地転用申出に係る意見書

当該申請に対する土地改良管理組合の意見

下記農地の転用申出による土地は、土地改良区域内の農地であるが、転用の申出があり現地調査の結果、その転用は支障がありませんので、よろしくお取り計らい願います。

但し、次の条件を課す。(

1. 転用の目的(建物建設の場合は、配置図、排水計画図、公図を添付)

2. 転用申出に係る土地

土地所在地番	地	Ħ	面積	土地所有者	転用事業者
	台 帳	現況			
計					

- 3. 転用により影響を受ける施設(土地改良管理組合の管理に係るものに限る)
- 4. 転用に伴う取水、排水に及ぼす影響

区 分			影	響	の	内	容	
取 水	なし・ある	()
排水	なし・ある	()

上記の通り意見を添えます。

令和 年 月 日

可児市長 様

土地改良管理組合長

ED

地元水利組合代表者

(EII)

※ 地元水利組合代表者とは、その地区の用水、排水を管理している代表を言う。その地区に役員がない場合は、その旨記入し、土地改良管理組合の意見のみとする。